



令和2年度

“明るいやまがた”夏の安全県民運動

実施要綱



実施期間

7月22日(水)～8月21日(金)…31日間

運動の重点

～新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しながら下記事項を推進しよう～

- ◎ 青少年の健全育成といじめ・非行及び犯罪被害防止
- ◎ 子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅
- ◎ 海・山・川での事故防止
- ◎ 身近な犯罪等の防止

主催

山形県・山形県教育委員会・山形県警察本部・市町村・市町村教育委員会
山形県青少年育成県民会議・(公社)山形県防犯協会連合会
山形県交通安全対策協議会・(一財)山形県交通安全協会
(一社)山形県安全運転管理者協会・山形県交通安全母の会連合会

主管

山形県青少年育成県民会議・山形県交通安全対策協議会

第1 目 的

夏は長期休暇、レジャー、暑さによる気のゆるみや疲労などから交通事故や水の事故等が多くなり、また、青少年の非行や身近な犯罪等も多くなる傾向にある。

この時期に当たり、これらの事故を防止するとともに、青少年の健全な育成を図るため、県民総ぐるみの運動を推進し、`安全で明るいやまがた、を創ることを目的とする。

なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として「新しい生活様式」を実践していく必要があるが、一人ひとりの行動や心がけによって、自身のみならず、大事な家族や友人、隣人の命や健康を守ることにつながることについて留意するものとする。

第2 推進要領

1 推進体制の確立

地区、市町村及び関係機関・団体は、推進会議を早期に開催し、地域における本運動の推進体制を確立する。

2 実施計画の策定

推進機関・団体は、本運動の推進責任者を定めて、それぞれの地域又は組織の実情に即した具体的な実施計画を早期に策定し、本運動の推進を図る。

3 広報活動の推進

推進機関・団体は、広報活動の推進に当たっては、効果的な広報媒体を活用し、運動の重点等の周知徹底を図る。

第3 主要行事

- | | | |
|---|--------------------------------|------------------|
| 1 | 青少年の非行・被害防止全国強調月間 | 7月1日(水)～7月31日(金) |
| 2 | 運動広報強化の日 | 7月22日(水) |
| 3 | シートベルト及びチャイルドシート・ヘルメット着用指導強化の日 | 8月3日(月) |
| 4 | 交通安全街頭指導強化の日・「交通安全家族会議」開催の日 | 8月3日(月)・17日(月) |
| 5 | 帰省車(者)等に対する「安全ドライブ呼びかけの日」 | 8月8日(土)～8月17日(月) |
| 6 | 少年非行防止の日 | 期間中実施 |
| 7 | 踏切事故防止キャンペーン | 期間中実施 |
| 8 | 危険箇所総点検の日 | 期間中実施 |
| 9 | 防犯診断の日 | 期間中実施 |

第4 主要推進事項

青少年の健全育成といじめ・非行及び犯罪被害防止 ～ みんなで育む人間性・社会性豊かな青少年 ～

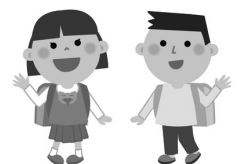
健全育成	いじめ・非行及び犯罪被害防止
<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ運動の推進 (おはよう、ありがとう、失礼します、すみません) ○青少年の積極的な社会参加とボランティア活動の推奨 ○青少年に有害な図書類の指定や撤去等の環境浄化運動の推進 ○健全育成関係機関などによる青少年のための地域づくりの推進 ○青少年の「社会力」を高めるための環境づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校、PTA、職場、地域、関係団体同士の連携による、いじめ・非行を許さない社会づくりの推進 ○いじめを受けて悩んでいる子どもたちが相談しやすい環境の整備 ○万引きを「しない・させない・見逃さない」環境づくりの推進 ○鍵掛けの徹底による自転車など乗り物盗被害の防止 ○子どもの性被害の防止 ○スマートフォン等利用によるSNS等起因のいじめ・非行及び犯罪被害防止 ○未成年者の飲酒・喫煙防止の徹底 ○深夜はいかい・無断外泊・家出などの不良行為の防止 ○子どもの留守番家庭の見守り
推進区分	推 進 事 項
家庭	<ol style="list-style-type: none"> 1 「3密」を避け、外出自粛期間中の不要不急の外出は控えよう。 2 外出自粛の必要がない場合は、「3密」を避けつつ次のことを推進しよう。 (1) 親が率先して地域行事に参加し、子どもと一緒に地域行事に参加しよう。 (2) 子どもとともに、自然体験や社会体験などを通して多くの感動を共有しよう。 (3) 外出や外泊時には、行先、目的、帰宅時間、一緒に行動する友達などを家族に知らせることのできる習慣の育成を図ろう。 3 親として子どもとの接し方を見直し、家族で楽しく会話ができるあたたかい親子関係のあり方を考えてみよう。 4 早寝早起き朝ごはんを大切に家族みんなでより良い生活リズムをつくろう。 5 子ども小さな変化にも気を配り、いじめ・非行の早期発見・予防に努めよう。 6 家族で話し合い、フィルタリングの設定をするなど家庭におけるルールを作り、インターネットやSNS等を安全に使えるようにしよう。 7 子ども留守番中のルールを決めて、知らない人の訪問や知らない電話には出ないようにしよう。
学校	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童・生徒と接する場を多く持つとともに、地域、家庭との連携を密にし、いじめや悩み事などの早期把握と解決に努めよう。 2 自立した児童・生徒を育むために、「良いことは良い、悪いことは悪い」とはっきり教えよう。 3 児童・生徒の「夢と志」を育むために、目的意識を持つことの大切さを教え、自主性、計画性、行動力を育てよう。 4 いじめの兆候を見逃すことのないよう、児童・生徒に対する理解を丁寧にすすめよう。 5 PTA研修会等に積極的に参加し、まずは大人同士で、いじめに関する理解を深めよう。
地域等	<ol style="list-style-type: none"> 1 大人も子どもも、みんなが明るく元気にあいさつする地域にしよう。 2 子どもをボランティア活動や地域行事に参加させ、地域の一員としての自覚と郷土を愛する心を育てよう。 3 未成年者には、酒・たばこを飲ませない、吸わせない、売らない運動を実践しよう。 4 町内会、学校、PTA、職場、青少年育成団体などが連携を深め、みんなで有害環境や危険な場所などを点検し、非行、事故のない地域にしよう。 5 点検・見回りの際に、いじめを見たら、見て見ぬふりせず、声を掛けよう。 6 子ども留守番家庭を地域で見守ろう。

“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動
子どもも大人も運動に参加し、共有、共感、行動につなげよう

「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の実践

家庭や地域で！
今できることから！
大人から！

- あいさつ・見守り運動 ～子どもを家庭・地域で育てよう！
- モラル・マナーの向上運動 ～大人が子どもの手本となろう！
- 子どもを事故、犯罪等から守る運動 ～子どもの安全を地域社会全体で見守ろう！



毎月第3日曜日「家庭の日」には、家族や地域のきずなを深めるため、ふれあう機会をつくりましょう。

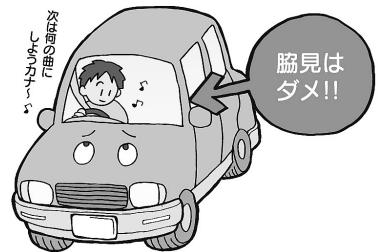
子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅

推進区分	推 進 事 項
運転者 職 場	<ol style="list-style-type: none"> 1 車に乗ったら「後席もシートベルト」を徹底しよう。 2 前をよく見て運転集中、一時停止はしっかり止まってはっきり確認しよう。 3 信号の無い横断歩道を渡ろうとする歩行者がいるときは、必ず一時停止しよう。 4 飲酒運転は「しない、させない、許さない」を徹底しよう。 5 出勤時には、時間と心にゆとりを持って、5分早めに行動しよう。
自転車 歩行者	<ol style="list-style-type: none"> 1 定期的に点検・整備を実施している安全な自転車を利用しよう。 2 自転車損害賠償責任保険等に加入して自転車の事故に備えよう。 (令和2年7月1日から義務化) 3 自転車は、暗くなったら必ずライトを点灯しよう。 4 自転車も交通ルールを守り、ヘルメットを着用しよう。 5 歩行者は夕方からの外出時、夜光反射材や明るい色の服を身につけよう。 (夜ピカピカ大作戦の実施)
家 庭 学 校 地 域	<ol style="list-style-type: none"> 1 「交通安全は家庭から」毎日、家庭で事故防止の声掛けをしよう。 2 運転者は地域の狭い道路では、速度を落とし、子どもと高齢者を守ろう。 3 歩行者は、交通ルールを守り、車道へのとび出しは絶対にしない。 4 夜間に外出する家族には、夜光反射材を着用させよう。

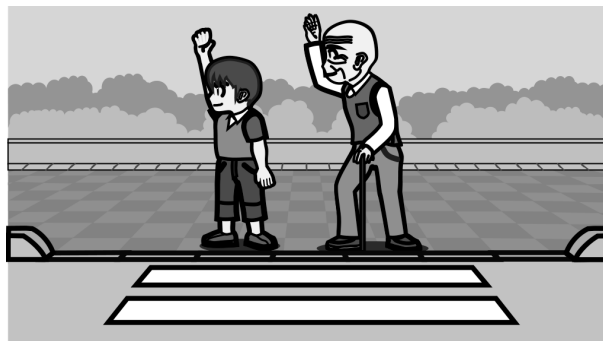
車道へのとび出しは絶対にしない！



前をよく見て運転集中！



車が来る方を見て手を上げて合図！



交通安全 「よく見て 確認 ゆとり行動」 県民運動

～ゆずり合い 笑顔とゆとりの 山形路～

海・山・川での事故防止

～ 安全に夏を過ごすために ～

1 「3密」を避け、外出自粛期間中の不要不急の外出は控えよう。 2 外出自粛の必要がない場合も、「3密」を避けつつ次のことを推進しよう。	
推進区分	推 進 事 項
家庭	1 家族や自分の命を守るため、次のことを必ず守ろう。 ①子どもの遊泳には保護者が同行し、監視を怠らないようにしよう。 ②危険が多い遊泳禁止場所では、絶対に泳がせないようにしよう。 ③病気・睡眠不足などの体調不良時や飲酒しての遊泳は絶対にやめよう。 ④安全のため、遊泳前の準備運動は、しっかり行おう。 ⑤海での離岸流、急な川の増水には十分気を付けよう。 2 フェンスや蓋のない用水路・貯水池等危険な場所を把握し、みんなで注意しよう。 3 幼児が水辺で遊んでいるときは、絶対に目を離さないようにしよう。 4 熱中症にならないよう体調に注意し、飲料水や帽子など十分な準備をしよう。
学校	1 校内プールの排水口等の施設を点検し、安全管理を徹底しよう。 2 プール監視員を配置し、救護体制を確実にしよう。 3 児童・生徒の体調を把握し、水泳中の安全指導を徹底しよう。 4 登山やキャンプなどは事前に計画をチェックし、確実に届出をしよう。 5 熱中症にならないよう体調に注意し、無理のない計画で行おう。
地域等	1 河川・沼・貯水池等の危険箇所を点検し、フェンスや立看板など転落事故等の防止措置を徹底しよう。 2 遊泳場所の安全点検を行い、指導・監視体制の強化と救護用具を揃えよう。 3 危険な場所で遊んでいる子ども等には、遠慮せずみんなで注意し合おう。 4 登山等のレジャーに伴う事故防止について、みんなで声をかけ注意し合おう。 5 夏場は気が付かぬ間に熱中症になるので、小まめな水分補給を心がけよう。

身近な犯罪等の防止

～ みんなでつくろう安全・安心のまち ～

犯罪の被害に遭わないように自ら気をつけ、また、地域ぐるみで犯罪を防止し、安全で住み良い地域社会をつくろう。	
推進区分	推 進 事 項
家庭	【窃盗被害の防止には「施錠の徹底」】 1 外出する際は短時間でも必ず戸締りをしよう。 2 夜間、就寝する時には必ず戸締りを確認しよう。 3 日中、在宅時も、玄関や人のいない部屋は戸締りをしよう。 4 防犯性能が高いと認められる防犯建物部品「CP認定錠」への交換を検討しよう。 5 車から離れるときは短時間でも必ず「キー抜き・ドアロック」をしよう。 6 カバンや貴重品は車内に置かないようにしよう。 【特殊詐欺被害防止には「常時留守番電話」設定】 7 在宅中でも自宅の固定電話は常時留守番電話にセットし、知らない電話には出ないようしよう。 【家族の絆で被害防止】 8 防犯について、家族みんなで話し合い、積極的に実践しよう。
学校	【自転車盗難防止には「施錠とマナーと防犯登録」】 1 児童・生徒に対して施錠の徹底を指導しよう。 2 自転車は、駐輪場等決められた場所へ駐輪し、道路や空き地には放置しないでマナーを守ろう。 3 盗難に備え、愛車には自転車防犯登録をしよう。
地域等	【安全安心のまちづくりのためには「地域ぐるみ」で】 1 地域住民、行政、企業、学校、防犯団体（防犯協会、地域防犯連絡所、子ども見守り隊、青色パトロール団体）が連携を深め、「地域の安全は自分たちの手で守る」気運を高めよう。 2 地域住民の絆を強め、地域社会の防犯力を高めよう。

